

大芝高原の森を楽しもう！



おおしば森ねっと活動ガイド

活動団体募集中！

大芝高原

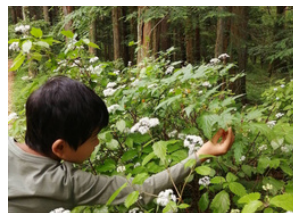
いやしの森

いつもいつまでも

「おおしば森ねっと」とは？

「大芝高原森林づくり実施計画」の趣旨に賛同し、みんなの森の利活用や整備に関する活動を行う団体や個人をつなぐ登録制度です。団体間の連絡調整や団体の広報を村が行うことで、活動の活性化を図ります。

植物や野鳥の観察などお友だち同士で行っている方、希少植物の保全活動に関心のある方などぜひご参加ください！



登録のメリット

■情報発信

広報紙やSNSなど村の広報媒体で情報発信ができます。
仲間集めやイベント集客に。

■情報共有・ネットワークづくり

みんなの森で活動する他団体との情報共有・交流ができます。

■やりがい

活動を「自然共生サイト※」の取り組み、モニタリングとして位置付けることが可能です。植物や野鳥の観察もネイチャーポジティブに向けた取り組みとなります。

■村のお墨付き

許可申請手続を行えば、みんなの森内で森林整備や施設整備(枝打ち、ベンチ・看板の設置など)も可能です。

■その他の支援

施設・資材の貸し出しなど村が可能な限りサポートします。



どんな団体・個人が登録できるの？

次のすべての要件に該当する団体・個人が登録できます。
お気軽にご参加ください！

■大芝高原を活動のフィールドとしていること

■大芝高原森林づくり実施計画の理念に沿った活動を行っていること

■他の活動団体を尊重し、相互に協調しながら活動できること

■宗教、政治活動及び反社会的活動を目的としないこと

自然共生サイト とは？



自然共生サイトとは、自治体や企業などが生物多様性の保全や自然環境の維持・回復に取り組む地域を国が認定する制度です。

大芝高原みんなの森は2025年9月に認定されました。



取り組みに
ついてはこちら

おおしば森ねっとの 登録手続について



申請書類は
こちらから！

登録

「おおしば森ねっと登録申請書」に必要事項を記入の上、観光森林課へ提出してください。また、活動内容を示す資料（会則、活動中の写真等）があれば申請書に添付してください。申請書を確認の上、観光森林課において登録します。

登録から1年後には、「活動実績報告書兼次年度活動計画書」の提出が必要です。この提出をもって1年間登録を更新します。

変更

団体名、代表者、所在地、連絡先などに変更があった場合は「おおしば森ねっと変更申請書」に必要事項を記入の上、提出してください。

登録申請書の提出

1年後

活動実績報告書兼
次年度活動計画書
を提出

登録更新！

1年間更新

退会

退会する場合は「おおしば森ねっと退会申請書」に必要事項を記入の上、提出してください。

なお、活動が登録要件等に照らして不適切であると認めた場合は、村が団体の登録を抹消することがあります。



活動時の注意点

- 危険回避、体調管理等の安全に十分に配慮した活動計画を立て、その計画に基づいて活動を行ってください。
- 活動に当たっては、法令・条例を遵守してください。活動内容によっては、村への許可申請が必要です。
- 活動中は安全確保に留意してください。活動中の事故等について村は責任を負いませんので、各団体で必要に応じて保険に加入してください。



みんなの森行為許可申請については
こちらから

情報発信依頼書
はこちらから



情報発信の依頼について

登録団体は、村のウェブサイトにおいて簡単な団体紹介が可能です。また、イベント情報等の発信を次の媒体で行うことができます。「おおしば森ねっと情報発信依頼書」を記入の上、観光森林課へ提出してください。

媒体	申請期限
広報みなみみのわ	発行日の40日前 (毎月1日発行)
村ウェブサイト	公開日の1週間前
村メール配信・LINEアカウント	発信日の1週間前
大芝高原みんなの森Instagram	発信日の1週間前
観光森林課事務所への チラシ配架	配架日の1週間前

※広報紙は紙面の都合により掲載できない場合があります。

※各団体につき、各媒体1回/月を限度とします。



おわりに

南箕輪村では令和6年度に「大芝高原森林づくり実施計画」を策定しました。今回、実施計画にある森と地域住民を「つなぐ」取り組みのひとつとして、地域皆さんが主体となった活動組織の支援をスタートすることとしました。誰もが、もっと気軽に、もっと楽しく、大芝高原の森での活動に関わることができることを願っています。

南箕輪村役場 観光森林課

問
い
合
わ
せ

ウェブサイト→ <https://www.vill.minamiminowa.lg.jp/site/ooshiba-mori/>



0265-72-2180

FAX 0265-98-7119



vilm-m@vill.minamiminowa.lg.jp

〒399-4511 南箕輪村2358番地5 森の交流施設内

@ooshiba.moribu



OOSHIBA.MORIBU